

環境開発工学主専攻における
「施工管理技士」受検のためのカリキュラムについて

建設業に関係する分野の国家資格には、技術士(建設部門、他)や建築士(一級、二級)のほか、現場管理業務に携わる技術者のための施工管理技士として、

土木施工管理技士

建築施工管理技士

等があります(それぞれ1級、2級の区分あり)。

国家資格の受検にあたっては、所定の実務経験年数が要求されます。ただし、専門分野の教育を受けた者には、その学歴と履修科目内容に応じ、所要実務経験年数に関する軽減措置が設けられています。

国土交通省令では、大学卒業生に対する施工管理技士の受験資格を表-1のように定めており、建設系の専門学科を卒業した他大学の卒業生は表-1の「大学卒業生・指定学科卒」に対応する実務経験年数で受検資格が得られます。しかし、工学システム学類の卒業生の場合は、**環境開発工学主専攻を卒業し、かつ表-2の要件を満たす単位を取得した者だけ**が表-1の「大学卒業生・指定学科卒」として扱われています。国土交通省の指定機関である財団法人全国建設研修センターのホームページの情報なども参考にしてください。

企業では、できるだけ早期にこれらの国家資格を得るよう指導しているのが現実ですので、将来、建設関連分野の企業等への就職を考えている学生は、同期入社他大学卒業生に遅れをとらないよう、表-2の条件を満たす履修計画を立てることを強く推奨します。

なお、本件に関する質問等は、松島(tmatsu@kz.tsukuba.ac.jp)に申し出て下さい。

表-1 受検に必要な実務経験年数

学歴等	資格の種類	受検に必要な実務経験年数	
		指定学科卒	指定学科以外
大学卒業生	1級技術検定	指導監督の実務経験1年以上を含む3年以上	指導監督の実務経験1年以上を含む4.5年以上
	2級技術検定	1年以上	1.5年以上

表-2 環境開発工学主専攻の卒業生を「大学卒業生・指定学科卒」と認めるための要件

次に掲げる科目から11単位以上を取得した者(H26.3.31付認定科目)

<p style="text-align: center;">信頼性工学</p> <p>材料学Ⅰ(材料学基礎*)</p> <p>材料学Ⅱ(応用材料学*)</p> <p>コンクリート工学</p> <p>複合材料学</p> <p>設計計画論</p> <p>材料力学Ⅰ(材料力学基礎, 応用材料力学Ⅰ)</p> <p>材料力学Ⅱ(応用材料力学Ⅱ)</p> <p>構造力学Ⅰ</p> <p>土質力学</p> <p>流体力学</p> <p>振動工学Ⅰ, Ⅱ(振動工学*)</p>	<p style="text-align: center;">構造力学Ⅱ</p> <p>鉄筋コンクリート構造学</p> <p>鋼構造学</p> <p>流体工学</p> <p>防災工学</p> <p>地盤工学</p> <p>建築設計製図Ⅰ</p> <p>建築設計製図Ⅱ</p> <p>建築設計製図Ⅲ</p> <p>建築設備</p> <p>建築環境工学</p>
--	--

*の科目は、現在申請中です。